

令和8年7月6日(月)
地域活力推進課 総務・地方創生グループ
担当者：湊川、神山、黒川
(内線 2161、2162、2167)
ダイヤル番号：087-832-3105

令和9年度「香川県大学生等奨学金」「かがわで働こう！奨学金返還支援対象者」「日本学生支援機構第一種奨学金返還支援対象者」の募集を開始します

県では、経済的な理由で大学等へ進学することが困難な人の支援及び若者の地元定着促進への取組みとして、「大学生等奨学金貸付制度」を設け、地元定着を条件に返還金の一部免除を行っています。

また、奨学金返還支援制度として、同じく地元定着を条件に、「かがわで働こう！奨学金返還支援制度」と「日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度」の2つの制度を設けています。

このたび、7月6日(月)から、令和9年度に大学等へ進学予定の人などを対象に、3つの制度について、募集を開始しますので、お知らせします。

各制度の主なポイント

【大学生等奨学金貸付制度】

- 今年度から制度内容を拡充しました。
 - ・定員枠の拡充（通常枠 80 名→100 名 県内大学進学枠の新設 20 名）
 - ・返還免除額を増額（15,000 円→25,000 円 × 貸与月数）
 - ・登録企業に就業した場合、返還免除額を上乗せ（5,000 円～15,000 円）

【かがわで働こう！奨学金返還支援制度】

- 今年度から新たに制度を設けました。
 - ・事前登録いただいた企業と県が、就業要件を満たした場合、1/2 ずつ返還額を支援します。
- 日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）の受給者が対象です。
- 定員はありません。

【日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度】

- 日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の受給者が対象です。
- 理工系学部を卒業、かつ指定する特定7分野に就業することが必要です。
- 定員は110名です。
- 「かがわで働こう！奨学金返還支援制度」と併願申込が可能です。

◎詳細は、下記 URL からご確認いただけます。(7.6 更新予定)

香川県大学生等奨学金

(URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiiki/daigakurenkei/daigaku.html>)

日本学生支援機構第一種奨学金返還支援対象者

(URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiiki/daigakurenkei/henkanshien.html>)

かがわで働こう！奨学金返還支援対象者

(URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiiki/daigakurenkei/kagawadehatarakou.html>)

○香川県大学生等奨学金

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 募集期間 | 令和8年7月6日(月)～9月25日(金) |
| 2 | 募集人員 | 120人程度(うち20人は県内大学等への進学を前提とする特別枠) |
| 3 | 募集対象 | 令和9年度に大学等へ進学予定の香川県出身者 |
| 4 | 貸付金額 | 学校種別、通学形態等に応じて設定(2万～12.2万円)
(県内大学等への進学者は、1万円加算を選択可) |
| 5 | 貸付期間 | 標準修業期間 |
| 6 | 利 息 | 無利息 |
| 7 | 保証人等 | 連帯債務者(原則として保護者)と連帯保証人がそれぞれ1人ずつ必要 |
| 8 | 返還免除 | 県内居住・就業等の要件を満たせば、貸与月数× <u>25,000円</u> を免除
(1万円加算選択者は、加算額も免除)
※就業先が県へ登録した企業の場合は企業による上乗せ免除あり |
| 9 | 申込方法 | 申込みの区分に応じて、在学中または卒業した高校を経由するか、
県へ直接申込み |

○日本学生支援機構第一種奨学金返還支援対象者

1 募集期間 令和8年7月6日(月)～9月25日(金)

2 募集人員 100人・10人(既奨学金貸与者)

3 募集対象

香川県出身者又は香川県内大学等に進学・在学する県外出身者で下記のいずれかに該当する人。

①令和9年度に大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(第4、5学年及び専攻科)(以下「大学等」という。)の理工系学部(理学部、工学部、農学部、薬学部等の学部、学科)へ進学・進級して第一種奨学金の貸与を受ける予定の人

②大学等の理工系学部に在学する人で、令和9年4月以降に第一種奨学金を申込み、1年以上貸与を受ける予定の人

③大学等の理工系学部で在学し、既に第一種奨学金の貸与を受けている人で、令和8年4月以降の貸与期間が1年以上残っている人

※卒業後、観光関連分野への就業を予定し、その業務に直接関連する大学等の学部、学科に進学・進級予定の人又は当該学部、学科に在学する人は、理工系学部以外への進学・進級であっても申込み可能です。

※(独)日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与基準を満たす必要があります。

4 貸付内容 日本学生支援機構の第一種奨学金貸付け規定による

5 返還支援金額・時期

卒業後の支援要件確定(3年(県内出身者)又は5年(県外出身者))後に、第一種奨学金の貸与月数×15,000円を上限に、一括支援。

6 返還支援要件

以下の要件を全て満たすことが必要

○大学等の理工系の学部・学科を卒業していること(但し、就業先が観光分野である場合は、理工系の学部・学科の卒業に限らない)

○「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の人口減少の克服と地域活力の向上に繋がる分野(下記参照)に位置付けられた業種での就業(公務員を除く)であること

- ・地域資源や伝統技術を活用した特徴ある食品・バイオ関連分野
- ・健康関連分野
- ・先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野
- ・エネルギー・環境関連分野
- ・高品質な農産物づくり分野
- ・観光関連分野
- ・情報通信関連分野

○卒業後3年以内に県内に居住かつ就業し、引き続き3又は5年間継続すること

○在学期間中に学業成績等の状況により、(独)日本学生支援機構の第一種奨学生として奨学金の交付の取りやめとなっていないこと

7 申込方法

原則、香川県電子申請システムを通じて申込み

※電子申請が難しい場合は在学中の高校を経由するか、県へ直接申込み

〇かがわで働こう！奨学金返還支援対象者

1 募集期間 令和8年7月6日(月)～随時受付

2 募集人員 なし ※支援の執行見込等に応じ、受付を終了する場合があります。

3 募集対象

香川県出身者（進学・進級先が香川県内の大学等の場合は、県外出身者も含む）
で、いずれにも該当する人

- ① 令和9年度に大学等（大学院、大学、短大、高専（第4、5学年及び専攻科）、専修学校（専門課程）へ進学予定の者、在学中の者、卒業・修了して3年以内の人
- ② 新たに日本学生支援機構の貸与型奨学金（以下「奨学金」）の貸与を受ける予定の人、もしくは奨学金の貸与を受け、返還予定又は返還中の人
- ③ 登録企業に就職予定である人

※奨学金の貸与基準を満たす必要があります。

※支援対象者に認定された場合であっても、登録企業以外への就職を妨げるものではありません。

4 貸付内容 日本学生支援機構の奨学金貸付け規定による

5 返還支援金額・時期

20,000円～40,000円×貸与月数の範囲で、登録企業が選択する額を、卒業後の返還支援要件確定（3年（県内出身者）又は5年（県外出身者））後に一括支援

6 返還支援要件

以下の要件を全て満たすこと。

○内定前にあらかじめ支援対象者として認定を受けていること。

○大学等(大学院、大学、短大、高専（第4、5学年及び専攻科）、専修学校(専門課程))を卒業し、採用した登録企業が奨学金の返還支援に対する出捐を行うことが適当と認める者であること。

○登録企業への就職状況等について期日までに適正に報告を行っていること。

○卒業後3年以内に香川県内に居住かつ登録企業へ就職し、3又は5年間就業すること。

○在学期間中に学業成績等の状況により、日本学生支援機構の貸与型奨学金の交付が取りやめとなっていないこと。

7 申込方法

原則、香川県電子申請システムを通じて申込

※電子申請が難しい場合は在学中の高校を経由するか、県へ直接申込み